

監査の結果について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査を寒川町監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表し、同条第10項の規定により、意見を提出します。

なお、議会事務局の政務活動費交付金の監査において、太田眞奈美監査委員は、同法199条の2の規定により除斥しました。

令和5年6月28日

寒川町監査委員 太田 眞奈美

1 監査の種類

財務監査のうち定期監査

2 監査の実施期間

令和5年5月10日から令和5年5月31日まで

3 監査の対象部課等

都市建設部 道路課、議会事務局

4 監査の対象

令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の財務及び事務の執行状況

5 監査の着眼点（評価項目）

- ・これまでの監査結果を踏まえ、留意事項等があった事務事業が改善されているか。
- ・財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理、事務の執行が法令、規則等に基づき適切に執行されているか。
- ・予算執行に対して効果的、効率的な事務が行われているか。
- ・組織、運営の合理化などに着目して監査を実施した。

6 監査の実施内容

予算執行、収入、支出などの会計事務処理、契約締結及び履行、事務事業の執行、負担金、補助金及び交付金の支出事務の正確性や庶務事務の適否などについて、検査資料等の検査のほかヒアリングを実施して検査を行った。

7 監査の結果

【都市建設部 道路課】

前回の監査で指摘のあった事項については改善が見られたが、収入、支出事務において未だ不適切な事務処理が散見されることから引き続き改善に努められたい。

なお、留意すべき事項については文書指導とし、その措置状況を求め、その他軽微な留意事項については、口頭で指導した。

【議会事務局】

令和4年度に係る財務及び事務事業執行については、おおむね適正に執行されているものと認められた。軽微な留意事項については、口頭で指導した。

8 監査の結果に関する意見

【都市建設部 道路課】

(1) 適正な事務処理について

前回の監査においては、財務事務において不適切な事務処理が多く見られたことから、担当職員の資質の向上に努め、組織として一定の水準を確保した体制の構築に向けた取り組みを要望したところであるが、今回の監査では、一部の不適切な処理は、まだ散見されるものの、その件数は減り、改善が図られていた。

しかし、収入事務のうち道路掘削復旧費負担金、水路使用料、道路占用料については、前回も指摘したが、今回の監査においても納期限を過ぎているものがあったため、今後はさらに改善を図られたい。

(2) 委託事務について

ア 緑地帯清掃委託について

シルバー人材センターへ委託している緑地帯清掃業務の支払いについて、請求書に「材料費」「雑費」が6回分とあるが、報告書では9現場作業したとあり、3現場分の請求が漏れていた。

説明によると、軽微な作業現場もあり、1現場ごとに支払うものではないとのことであったが、契約書や仕様書には「材料費」「雑費」の使途や金額の根拠が、明記されておらず、回数の算出方法についても記載がなく不明瞭であった。

また、シルバー人材センターへの委託は地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき随意契約されているが、随意契約は政令で規定する要件に該当する場合に限り認められる例外的な契約方法であり、公平性や透明性の確保に留意する必要がある。

「材料費」「雑費」などの使途の基準や金額の根拠を明確にするとともに、シルバー人材センターへの請負契約はこれまでも継続して行われていることから、前例踏襲で行われていないか、契約事務が適正であるか見直しをしてほしい。

イ 道路維持補修作業委託について

近年、自治体におけるインフラの維持管理を効率化させるため、包括的民間委託の手法が様々な公共施設に導入されている。寒川町でも道路パトロールと破損個所の補修、除草等を身近な事業者が作業することで迅速な対応が図られるということで、寒川町建設業協会と随意契約で包括的にこの業務を委託している。

しかし、この道路維持補修作業委託は、次のような疑問点や課題も多くあり、慎重な制度設計が必要ではないかと考える。

- ・1日の業務を単価として積算しているが、業務量に違いがある中で単価契約が妥当であるのか検証ができない。

- ・道路補修と樹木剪定、除草作業をまとめて委託できる事業者が、町内には寒川町建設業協会のみであるとの理由で随意契約しているが、個々の作業は会員である事業者が行っており、契約先を限定する必要があるのか。

- ・随意契約を継続することで競争性が阻害されることや癒着の恐れといった弊害も考えられる。

- ・直営で行うときと比べて、経費の削減や住民からの苦情の軽減につながっているかなど、効果を測定することも必要である。

- ・シルバー人材センターにも道路施設等管理業務を委託しており、路面舗装、道路構造物の破損状況調査等の同類の業務を2団体へ委託する必要があるのか。

- ・当初予算内で対応ができず、補正予算対応している。担当で内容を確認して予算要求したとのことだが、委託契約が継続すると職員の知識が薄れる恐れもあり、

業務の主体はあくまでも町であることを認識すべきである。

・寒川町建設業協会への随意契約については、他課においても同様に維持管理、補修業務を委託している事例があり、町として契約の在り方について検討が必要である。

(3) 道路管理について

道路は住民の日常生活や経済活動を支える社会資本であり、適切に維持、管理することは、円滑な交通の確保を図るうえで極めて重要である。

近年は豪雨災害も多発しており、災害対策や通学路の安全対策といった点でも道路に対する住民の関心は高まっている。

こうした中で、町の道路状況を見ると、狭あいな生活道路が多く、今後も狭あい道路の改善や、通学路における危険箇所の改良が求められる。

しかし、道路については資産規模が大きいこともあり、整備や維持管理には多くの経費がかかることから事業の推進にあたっては公平性や透明性とともな経済性についても配慮する必要がある。

町は、道路補修工事や維持管理といった道路の保全業務を外注化しているが、それによるメリット、デメリットを十分に評価検証し、今後の道路保全業務をより良いものにされたい。

(4) 未利用地の取り扱いについて

町内において活用が可能と考えられる未利用地がある場合は、財源の確保策として積極的に売却を検討されたい。道路課は、どのような土地があるのか精査したうえで方針を考えられたい。

【議会事務局】

(1) 政務活動費について

ア クレジットカードの使用について

寒川町議会は「政務活動費の手引き」を作成しており、この手引に基づき領収書等が整理され、交付金の使途も適正に執行されていることを確認した。

しかし、政務活動費の執行にあたっての原則に「やむを得ない場合を除き、現金での支払いをすること」と定められているが、領収書の中にホテル代1件と書籍代3件をクレジットカード決済しているものがあつた。これらの支出にはやむを得ない理由が見当たらないため、留意事項として指摘をした。

政務活動費は、その財源が公費であり、貴重な税金であることから、支出や書類整理に関する指針として議会が「手引き」を策定し、厳格な運用を図ってきたものと思うが、キャッシュレス時代の到来や、現金を持ち歩くリスクもあることから、現金以外の決済方法についても今後、検討が必要と考える。

イ 視察・研修報告書について

視察・研修報告書には、視察・研修事項の概要及び所感を記載する欄が設けられているが、資料をもって記載に変えているものがあつた。町民に対して議員の政務活動をより分かりやすく理解してもらうことや、議員の考え、思いを知ること各党派や議員の活動を身近に感じられるため、こうした記載欄にはできるだけ議員の所感等を記載していただきたい。

ウ 政務活動費に関する感想

今回の監査では、政務活動費が「手引き」に基づき適正に執行されていることを確認したが、実態としては使途がかなり限定されているように感じた。

政務活動費は、地方自治法の改正により、政務調査費が交付金として位置づけられ、さらに「調査研究」に限定されていた交付の目的が「調査研究その他の活動に資するため」と変わり、「政務活動費」に名称が改められた経緯がある。

こうした経緯を踏まえると、議員の広範な政務調査活動は、自主性や自立性が尊重されるものであり、明らかな違反を除けば政務活動費の使途は、会派や議員の合理的な判断に委ねられていると言える。

政務活動費の使途については、違法・不当として監査請求の対象になる例も多く見られ、寒川町議会でも「手引き」を作成し、厳格な運用がなされていることは評価するが、制度の変遷から見た場合、各会派や議員の裁量に委ねる部分があっても良いのではないかと思う。

議会への情報公開が求められている中、より一層の透明性の確保の観点から町議会におかれては、政務活動費のあり方や諸規定について今後も検証・検討を進められることを期待する。

(2) 職員研修の充実について

議会事務局は、議会運営全般を補佐するという役割のほか、議会が独自に行う政策立案を支援する機能がある。

法律・条例・規則等の把握や、先進事例の調査に加え、議員の調査研究や政策立案を支援するという観点でも、事務局体制の強化が求められており、職員の政策法務能力の向上のためにも、職員研修の充実を図られたい。

今後は、町民の声から議会独自の政策課題を見出し、政策形成にむすびつけて行く仕組みづくりにも、積極的に関わっていくなど、各会派や議員へのさらなるサポートに努められたい。